

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山市

1 地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～^{トリプルエー}AAA（エイジレス・アクティブ・アドバンスト）シティおかやま～

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

介護予防や要介護度の改善等を図る施策等を実施し、将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現、生涯現役社会の推進等を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

②総合特区計画の目指す目標

当該特区は、高齢者が、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展・生涯現役社会の推進等を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年 2月15日指定

平成25年11月29日認定(平成30年4月1日最終認定)

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 4.0点

- ・介護機器を独自に貸与することで機器の普及や評価を行うモデルを継続していることは評価できる。
- ・令和2年度での利用者の状態像改善について評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した取り組みは興味深い。
- ・超高齢社会において持続可能な社会経済モデルの構築を目指す意欲的な取り組みである。評価指標が具体的で実効性があるだけに達成が難しく、評価が厳しくなるが、取組自体を評価すべきと考えた。このような指標は変えずに取組むほうが、評価は低く見えるかもしれないが、実効性のある活動を可能にすると思われ、この形での継続を期待したい。
- ・規制の特例措置を活用した取組や地域独自の取組によって、高齢者の在宅生活支援、在宅高齢者のQOL向上、介護従事者の負担軽減をおおむね順調に進めている

点が高く評価できる。これらの事業成果間の好循環も期待したい。

- ・市民負担の抑制への着目は達成が難しいなかで高い評価に値すると思われる。その一方で、「在宅で安心して過ごすことができる包括ケア」「いつまでも生きがいを持って暮らしていける・・・」などは、数値的な達成度の他に、表題の内容を、どの程度達成しているかについての評価尺度に関する説明が望まれる。具体的には（１）QOLの向上はどのように評価するのか？（２）生きがいの評価はどのようにするのか？などである。いずれも進捗度のみで評価を行うのは非常に難しい課題と思われる。
- ・参加事業所間でのノウハウの共有が進むための方法の試行的な取り組みを期待したい。
- ・インセンティブ事業に参加する事業所数が伸び悩んでいることについて、要因が何かを分析する必要があるのではないか。地域特性の他にも、評価項目の妥当性、評価後のフォローアップ、インセンティブ導入に対する従事者の反応などが考えられる。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

QOLの向上や生きがいの評価については、従来から数値目標の一つとして設定しているS-WHO-5（精神的健康状態表）を用いて事業に参加した高齢者の精神状態を表すことで、引き続き評価を行った。

また、インセンティブ事業に参加する事業所の伸び悩みについては、要因分析の結果、新型コロナウイルス感染症禍で事業所と岡山市が実際に接する機会が減ったことによる周知不足や、事業参加によるメリットのアピール不足のため、新規に参加する事業所が少ないところ、既存の参加事業所は新型コロナウイルス感染症禍を理由に参加を辞退していることが分かった。そのため、過年度は電子メールのみであった周知方法を全対象事業所への直接郵送を併せて実施することや、周知内容を見直して事業内容だけでなく過去の参加事業所からどのような声を頂いているかの紹介をすることで、デイサービスインセンティブ事業では参加事業所数の維持、訪問介護インセンティブ事業では5事業所の増加に繋げることができた。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

本特区の事業は、重症化しやすい高齢者（要介護者等）や感染症対策等の業務負担が増えている介護事業所等を対象としているため、新型コロナウイルス感染症の状況や介護事業所職員の負担等に留意しながら事業を遂行した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

○ 急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（１）：介護保険給付費の抑制[進捗度 80%]

数値目標（１）－１：通所介護に係る1人あたり介護給付費の抑制

(R4 全国平均より 1.6%増)

[当該年度目標値 1.8%増、実績値 2.5%増、進捗度 72%、寄与度 40%]

数値目標 (1) - 2 : デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数

(R4 160 事業所)

[当該年度目標値 155 事業所、実績値 141 事業所、進捗度 91%、寄与度 40%]

数値目標 (1) - 3 : リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数

(R4 40 事業所 (累計))

[当該年度目標値 30 事業所、実績値 22 事業所、進捗度 73%、寄与度 20%]

○ 在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標 (2) : 最先端介護機器等の活用による産業振興 [進捗度 109%]

数値目標 (2) - 1 : 販路拡張支援事業の採択件数 (R4 35 件 (累計))

[当該年度目標値 26 件、実績値 31 件、進捗度 119%、寄与度 50%]

数値目標 (2) - 2 : 介護機器貸与モデル事業の貸与件数 (R4 1,000 件 (累計))

[当該年度目標値 900 件、実績値 897 件、進捗度 99.7%、寄与度 50%]

○ 介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標 (3) : 在宅高齢者の増加とQOLの向上 [進捗度 96%]

数値目標 (3) - 1 : 在宅要介護者の割合 (R4 92%)

[当該年度目標値 91%、実績値 87.91%、進捗度 97%、寄与度 40%]

数値目標 (3) - 2 : S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点 (R4 11 点)

[当該年度目標値 10.5 点、実績値 9.8 点、進捗度 93%、寄与度 40%]

数値目標 (3) - 3 : 介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数

(R4 110 事業所 (累計))

[当該年度目標値 90 事業所、実績値 96 事業所、進捗度 107%、寄与度 20%]

○ いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の構築

評価指標 (4) : 生涯現役社会づくりの推進 [進捗度 40%]

数値目標 (4) : 要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数

(R4 10 事業所 (累計))

[当該年度目標値 5 事業所、実績値 2 事業所、進捗度 40%、寄与度 100%]

②寄与度の考え方

数値目標 (1) - 1 : 通所介護に係る 1 人あたり介護給付費の抑制 [寄与度 40%]

[寄与度の考え方]通所介護における質の評価に関係する指標であり、既の実績が多い点、介護給付費の抑制という重要な指標である点から寄与度 40%とした。

数値目標 (1) - 2 : デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数

[寄与度 40%]

[寄与度の考え方]介護給付費の抑制に向けた本特区の中心的な事業に関わる指標であることから寄与度 40%とした。

数値目標 (1) - 3 : リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数

[寄与度 20%]

[寄与度の考え方]訪問介護における質の評価に関係する指標であり、事業が令和元年度からスタートしたところであるため、寄与度 20%とした。

数値目標 (3) - 1 : 在宅要介護者の割合 [寄与度 40%]

[寄与度の考え方]在宅要介護者の割合という、本特区の根幹に関わる指標であることから寄与度 40%とした。

数値目標 (3) - 2 : S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点 [寄与度 40%]

[寄与度の考え方]特区事業参加者における S-WHO-5 の得点により、高齢者のQOL向上や安心した生活という重要な判断材料になるため、寄与度 40%とした。

数値目標 (3) - 3 : 介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数 [寄与度 20%]

[寄与度の考え方] 介護ロボット普及推進事業に関係する指標であり、事業が令和元年度からスタートしたところであるため、寄与度 20%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、主に高齢者の在宅生活の支援に向けて、高齢者の自立支援を推進してきた。その中で、例えばデイサービス改善インセンティブ事業を拡充させる形での訪問介護インセンティブ事業の開始、介護機器貸与モデル事業を発展させての介護ロボット普及推進事業の開始など、これまでの取組の成果や課題を踏まえた事業を実施していくことで、効率的な事業実施や一体的な効果検証を図っている。

④目標達成に向けた実施スケジュール

平成 30 年度から新計画に移行しており、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業といった従来からの事業を計画書に沿って進めていく。また、平成 30 年度中に国との協議により事業化に至った、訪問介護インセンティブ事業や介護ロボット普及推進事業、認知症情報共有事業についても計画書に沿って実施していく。引き続き検討を行ってきた高齢者の活躍推進事業等については、令和 3 年度よりモデル事業を開始しており、国との協議等を継続しながら、継続して実施していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

①特定地域活性化事業

①- 1 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業（地域支援事業の実施について（平成18 年 6 月 9 日老発0609001厚生労働省老健局長通知））

ア 事業の概要

<介護機器貸与モデル事業>

ロボット技術等を活用した最先端の介護機器は、高齢者の在宅生活の維持に効果が期待できる製品も見られるが、介護保険の対象にならないと、機器の普及が進まず、マーケットも拡大しにくいことから、結果的に在宅介護の支援や革新的な介護機器開発が進展しづらくなっている。そのため、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、岡山市においてモデル的に 1 割の利用者負担で貸与し、利用効果等のデータを収集

して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

<介護機器貸与モデル事業>

令和3年度は、全国からの公募により選定した5機器で市民への貸与を行った。

平成26年1月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し、令和3年度末までに延べ897人の利用に至っている。新たな介護機器が高齢者の在宅生活の維持に寄与しており、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

②一般地域活性化事業

②-1 訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業（「訪問介護等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）」平成26年3月11日岡規第113号）

ア 事業の概要

訪問介護事業所等が利用者宅を訪問する際、駐車許可の手続き面で制約や煩雑さがあり、また、利用者の緊急の求めに応じた訪問が想定されていなかった。協議後、手続きを簡素化することで、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成25年度の実現後、訪問介護事業所等の駐車許可の取り扱いが柔軟になったことで、事業所の負担が軽減し、高齢者の在宅支援体制の強化に繋がっている。

②-2 医療法人による配食サービスの実施事業（「医療法人の附帯業務について」（平成19年3月30日付医政発0330053号）

ア 事業の概要

医療法人による配食サービスの提供は認められておらず、患者の退院後の栄養管理等に課題があったが、医療法人による配食サービスが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度の実現後、新たに医療法人による配食サービスが5件程度開始されるなど、在宅療養者の栄養状態改善に寄与している。

③規制の特例措置の提案

該当なし

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等

事業) (平成 25 年度要望結果 : 既存の補助制度等による対応が可能)

ア 事業の概要

介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業。平成 25 年度に、本市から介護報酬において取組状況に応じた傾斜をつける事業を提案したが、まずは介護サービスの質を評価する指標を確立させるため、平成 25 年度から平成 27 年度までは老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施し、平成 28 年度以降は本市の単独事業として、令和 4 年度は地域支援事業として実施する予定である。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和 3 年度は、本市と事業所が共同で策定した評価指標の達成状況に加え、利用者の状態像改善についても評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した。

事業に参加した事業所の方が不参加事業所より利用者の要介護度が低下し、介護給付費が削減するなど、事業効果が現れてきたことに加え、介護サービスの質を評価する指標が一定程度確立されてきた。

平成 30 年度並びに令和 3 年度介護報酬改定で「ADL維持等加算」が創設、拡充されるなど、国の方針としても、介護サービスの質を評価することについて前向きに進んでおり、本市もこれを受けて、アウトカム評価指標を加算と同様の指標に修正するなどの対応を取っている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

令和 4 年度から地域支援事業として実施する予定である。

②税制支援 : 評価対象年度における適用件数 0 件

該当なし (活用が見込める事業が無いため)

③金融支援 (利子補給金) : 評価対象年度における新規契約件数 0 件

該当なし (活用が見込める事業が無いため)

6 地域独自の取組の状況及び自己評価 (別紙 3)

(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

令和 3 年度は、医師向けの在宅医療に関する研修会の実施や、潜在看護師を掘り起こし、訪問看護の従事者を増やすための研修、退院支援に関わる病院職員を対象に退院支援サービスの質の向上を図る研修、訪問薬剤管理指導を行う薬局・薬剤師を増やす取組として、特定の認定要件を満たした薬局を市の認定薬局として認定する事業、市民向けとして在宅医療・介護、ACP (Advance Care Planning : 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体にそのご家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い本人による意思決定を支援するプロセスのこと。) の意識啓発のための市民公開講座や出前講座等の開催など、医療・介護連携や在宅療養の推進を目的として

様々な取組を実施した。

高齢者の在宅生活維持へのニーズは非常に高く、今後も更なる増加が見込まれている。これらの取組は、そういった要望に対応していくと同時に、介護保険給付費の軽減も実現するものとして推進しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指している。

7 総合評価

令和3年度は、新計画の4年目となっており、「高齢者の活躍推進事業」、「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」、「訪問介護インセンティブ事業」、「認知症情報共有事業」、「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」、「介護機器貸与モデル事業」を実施した。

「高齢者の活躍推進事業」については、「認知症の人の地域における参加・交流の促進に関する調査研究事業（厚生労働省老人保健健康増進等事業）」に本市も自治体として参加し、認知症のある方を含む利用者の社会参加・就労的活動に取組む介護サービス事業所が増えることに資する活動の意義・効果の見える化の試み等について調査研究を行った。また、介護事業所等を対象とするワークショップなどを開催し、実際に2事業所をモデル事業所として取組を行い、通所介護における機能訓練として様々な就労活動を行って複数の実施事例を得ることができた。今後は、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら継続実施し、介護事業所における社会参加・就労的活動の普及・拡大を図っていききたい。

「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」については、介護ロボット導入に関する研修会を年2回オンライン会議により開催し、介護ロボットの普及促進を図った。また、介護事業所へ介護ロボットを3ヶ月間無償で貸与し、介護従事者や介護サービス利用者に対する利用効果等を検証した。検証結果については、介護ロボットの導入に伴う加算の拡充や地域支援事業における制度の創設等、様々な形での制度化を国に提言していききたい。

「訪問介護インセンティブ事業」では、訪問介護事業所とリハビリ専門職を連携させ、リハビリ専門職が利用者宅へ同行訪問した。同行訪問時には、リハビリ専門職が利用者のアセスメントを行い、訪問介護員へ助言を実施することで、利用者の状態像の維持改善を図ることができた。さらに、訪問介護員を対象とした利用者の自立支援に関する研修会を開催することにより、訪問介護員に対し、自立支援（利用者の状態像の維持改善）の重要性について意識付けを行った。引き続き、本事業を推進することで、利用者の状態像の維持改善を図っていききたい。

「認知症情報共有事業」については、平成30年度から事業を開始し、免許更新時の認知機能検査で「認知症の恐れあり」と分類された高齢者に対して送付している臨時適性検査の通知等に、本市が作成した認知症に関する相談窓口の資料を同封してもらっている。認知症高齢者への対応として、福祉行政と警察行政の連携の第一歩となっており、今後もこういった連携を一層深めていけるよう取り組んでいきたい。

「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」については、市全体の半数程度の事業所（141事業所）が参加して実施した。事業への参加事業所の方が不参加事業所よりも利用者の要介護度や介護給付費が低くなるなど、介護サービスの質の向

上に積極的に取り組むことで、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制に寄与することが示されている。また、令和3年度介護報酬改定において拡充された「ADL維持等加算」では、加算の届出事業所数が市内通所介護事業所で全体の36.9%、取得事業所数が10.2%となり、共に全国平均の16.9%、2.6%を大きく上回っていることから、本事業を通じて市内通所介護事業所が利用者の自立に向けて積極的な取り組みを行う姿勢となっていることが判明した。引き続き、本事業を推進することで、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制を図っていきたい。

「介護機器貸与モデル事業」も引き続き順調に利用者を伸ばしている（平成25年度以降の累計利用者897人）。新たな最先端の介護機器について、その利用効果等を元に、従来通り福祉用具の対象化を目指すのみに留まらず、加算の要件の一部とする等、「介護従事者の働き方改革の実現（介護ロボット普及推進事業）」と同様に、様々な形での制度化を国に提言していきたい。

なお、これらの特区事業における事業の実施は、本市の先進的な取組に関するPRの機会となっており、全国からの視察や講演等の依頼も毎年多数来ている。（令和3年度は新型コロナウイルスの影響等により5件のみ。特区指定以降9年間の累計で243件。）

引き続き、従来の取組を更に洗練していくとともに、事業の実施により把握した成果や課題を、国への提言や事業見直し等に活用しながら、最終目標である「介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現」を目指していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	数値目標(1)-1 通所介護に係る1人あたり介護給付費を抑制	目標値		全国平均より2.6%減	全国平均より2.8%減	全国平均より2%増	全国平均より1.8%増	全国平均より1.6%増
		実績値	全国平均より3.4%増	全国平均より2.5%増	全国平均より2.4%増	全国平均より3.1%増	全国平均より2.5%増	
	寄与度: 40(%)	進捗度(%)		0%	0%	65%	72%	
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。</p> <p>・デイサービス改善インセンティブ事業 介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業。事業所のサービス提供の体制(ストラクチャー)や内容(プロセス)に加え、利用者の状態像の維持改善状況(アウトカム)も評価する。これらの結果に応じて上位事業所にインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。 今後もこうした取組により、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費の抑制に寄与するものとする。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>デイサービス改善インセンティブ事業により、デイサービス利用者の状態像の維持改善が図られ、利用者1人あたりに係る介護給付費が全国平均の水準まで少しずつ近づいていく(改善する)と考えている。最終的には、全国平均より1.6%増の水準まで改善させることを目指す。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>令和3年度は全国平均より2.5%増という結果となり、目標値を下回る結果となった。これは、通所介護において、軽度者にもかかわらず、入浴を行う利用者が見られるなど、利用者に対する過剰なサービスが行われていること等が、1人あたりに係る介護給付費がなかなか下がらない要因だと考える。 引き続き、デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所を増加させ、利用者の自立支援を推進していくと同時に、ケアプランチェック等によって、利用者にとって過剰と思われるサービスの適正化等も推進していきたい。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	数値目標(1)-2 デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数	目標値			145事業所	150事業所	155事業所	160事業所
		実績値		144事業所	147事業所	141事業所	141事業所	
	寄与度: 40(%)	進捗度(%)			101%	94%	91%	
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。</p> <p>・デイサービス改善インセンティブ事業</p> <p>介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業。事業所のサービス提供の体制(ストラクチャー)や内容(プロセス)に加え、利用者の状態像の維持改善状況(アウトカム)も評価する。これらの結果に応じて上位事業所にインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。今後もこうした取組により、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいます。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費の抑制に寄与するものと考えます。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>デイサービス改善インセンティブ事業は、平成26年度から実施している。事業所に対して書類作成等の大きな負担を強い事業でありながら、事業趣旨を理解してもらうことで、全体の半数近くの事業所が参加している。しかし、事業開始から一定程度の時間が経過してきたこともあり、ここ数年は参加事業所数が右肩下がりの状況となっている。(H26: 151事業所⇒H27: 153事業所⇒H28: 164事業所⇒H29: 158事業所⇒H30: 144事業所)こういった状況の中、参加事業所を減らすことなく、毎年5事業所ずつ増加させることを目標とする。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて事業参加を見送る通所介護事業所が複数あったため、目標値を達成することができなかった。今年度も感染症禍は継続しているが、事業所の提出書類の簡素化を検討するなどして事業所の負担軽減を図りながら、各関係機関とも連携を強化していくことにより、参加事業所の増加に繋げていきたい。</p>					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症拡大の影響						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(1) 介護保険給付費の抑制	数値目標(1)-3 リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数	目標値	/	0事業所(定性評価)	10事業所	20事業所	30事業所	40事業所
		実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	16事業所	17事業所	22事業所	/
	寄与度:20(%)	進捗度(%)	/	—	160%	85%	73%	/
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 平成30年春協議により、地域支援事業を活用して事業実施することが可能であると示されたため、制度設計・評価指標の策定・訪問介護に同行するリハビリ専門職(OT・PT)の確保・訪問介護事業所への事業周知等の準備を行い、令和元年度から事業を実施している。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。 ・訪問介護インセンティブ事業 訪問介護とリハビリ専門職の連携を強化することで、利用者の自立を支援する事業。具体的には、訪問介護のサービス提供時に、年2回リハビリ専門職が同行訪問し、利用者のアセスメントを踏まえてヘルパーに助言を行う。またリハビリ専門職が利用者の状態像を調査し、その維持改善度合いが高い訪問介護事業所に奨励金を付与する。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業参加を見送る訪問介護事業所が複数あったため、目標値を達成することができなかった。今年度も感染症禍は継続しているが、事業所への案内文を再考するなど工夫しながら各関係機関とも連携を強化していくことにより、参加事業所の増加に繋げていきたい。						
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症拡大の影響							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)-1 販路拡張支援事業の採 択件数	目標値		5件	11件	18件	26件	35件
	実績値	3件	7件	18件	25件	31件	
	寄与度:50(%)		140%	164%	139%	119%	
代替指標又は定性的評価の考 え方							
評価指標(2) 最先端介護機器等 による産業振興	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	<p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される展示会等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等	当初年度(平成28年度)は3件の実績であった。これを増加させていくことが目標だが、更に増加する件数を6件、7件…と増やしていき、最終的に35件(累計)を目標とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		令和3年度の目標値26件に対して、実績値は31件であり、進捗率は119%となり、平成30年度から4年連続で進捗率が100%を超えた。これは、ヘルスケア分野での積極的な対外PRが恒常的に実施できているためだと考えられるが、近年新型コロナウイルス感染症拡大により、展示会の中止や延期が散見される一方、展示会のオンライン化も進んでいることから、今後はそういった視点も取り入れた形で、岡山発の製品を積極的にPRし、販路拡大へ繋げることで、産業振興を図っていきたい。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)-2 介護機器貸与モデル事業の貸与件数	目標値		600件	700件	800件	900件	1,000件
	実績値	467件	650件	753件	820件	897件	
寄与度:50(%)	進捗度(%)		108%	108%	103%	99.7%	
代替指標又は定性的評価の考え方							
評価指標(2) 最先端介護機器等による産業振興	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される見本市等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	介護機器貸与モデル事業の利用件数を増加させていく。当初年度(平成28年度)時点で467件であったため、平成30年度の目標を600件と設定し、その後年間100件ずつの増加を目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度は目標値900件に対し、897件の実績となり、進捗率は99.7%となった。事業開始から年月が経過し、新たな利用者の掘り起こしが難しくなっているが、介護認定通知書への同封や市内の福祉事務所での周知により、利用者は増加している。引き続き、利用者の増加をはかり、高齢者の在宅生活維持のための支援強化及び介護機器等による産業振興を目指していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(3) 在宅高齢者の増加とQOLの向上	数値目標(3)-1 在宅要介護者の割合	目標値		88%	89%	90%	91%	92%
		実績値	87.62%	87.01%	87.47%	87.57%	87.91%	
	寄与度:40(%)	進捗度(%)		99%	98%	97%	97%	
	代替指標又は定性的評価の考え方							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		在宅高齢者の割合を向上させることは、本特区全般に共通した目的である。 そのため、在宅に特化した本特区関連事業の推進を図ることで、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。 ・デイサービス改善インセンティブ事業 ・介護機器貸与モデル事業 ・介護ロボット普及推進事業 ・訪問介護インセンティブ事業 ・認知症情報共有事業 ・医療法人による配食サービス実施事業 ・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数、地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。 在宅要介護者の割合を増加させていくことで、高齢者が住み慣れた地域で生活できる社会の実現を目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度は達成率が97%となり、前年度に引き続き僅かに目標値を達成できなかったが、実績値は平成28年度からの5年間で最高となった。これは、前年度と比較して施設高齢者の人数が横ばいだったのに対し、在宅高齢者の人数が800人程度増加(+約2.5%)したためであるが、在宅高齢者の人数が増加したのは、総合特区で実施している各事業や、地域独自の取組の効果であると考えられる。今後も引き続き総合特区の各事業や、地域独自の取組を推進し、在宅介護の環境整備に努めていきたい。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 在宅高齢者の増加 とQOLの向上	数値目標(3)-2 特区事業参加者のS- WHO-5(精神的健康状 態表)の平均得点	目標値	9.4点	9.7点	10点	10.5点	11点
		実績値	9.2点	9.3点	9.5点	9.4点	9.8点
	寄与度:40(%)	進捗度(%)	99%	98%	94%	93%	
	代替指標又は定性的評価の考 え方						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本指標の把握には、デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に年2回実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点(15点満点)を活用する。(調査対象件数は約4,000件) なお、S-WHO-5(精神的健康状態表)はWHO-5(25点満点)の簡略版であり、5つの調査項目からなるもので、こころの健康度を測るための標準化されたスケールである。本市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ることとしている。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	第1期の当初年度(平成26年度)は、7.8点を基準値とした。25点満点のWHO-5において13点未満が「心の健康度が低い」とされているため、この割合を上回ることを基準とし、S-WHO-5の得点に置き換えた。(13/25*15=7.8点) デイサービス改善インセンティブ事業を始めとする特区事業により、利用者のQOLが向上していくに伴い本得点も向上すると考え、第2期の当初年度(平成28年度)の9.2点から、最終的に11点を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	令和3年度は目標値10.5点に対し、実績値が9.8点と0.7点足りず、当初の実績値からの比較でも伸び悩んでいる傾向がある。本指標は7.8点を超えれば「心の健康度が」が低くないとされており、今回の9.8点という点数は決して低い点数ではなく、また、当初の実績値から見るとわずかではあるが点数の上向き傾向も見られる。今後は、インセンティブ事業への参加事業所の増加や社会参加活動等により高齢者に生きがいを持ってもらうなど、高齢者のQOLの向上に向けた方策について、事業所とも情報共有等を行いながら、今後も目標値の達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
数値目標(3)-3 介護ロボットを導入した 居宅サービス事業所数	目標値		0事業所(定性評価)	6事業所	70事業所	90事業所	110事業所	
	実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	50事業所	81事業所	96事業所		
	寄与度:20(%)		—	833%	116%	107%		
	進捗度(%)							
代替指標又は定性的評価の考 え方	平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 平成30年春協議により、地域医療介護総合確保基金を活用して事業実施する可能性が示されたため、制度設計・介護ロボットの公募・介護事業所への事業周知等の準備を行い、令和元年度から事業を実施している。							
評価指標(3) 在宅高齢者の増加 とQOLの向上	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	以下の事業を実施することにより、目標である介護従事者の負担軽減を目指す。 ・介護ロボット普及推進事業 介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、十分な試用の上で、事業所にとっての適切かつ有効な介護ロボット導入を目指す。						
各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性評価とする。 令和元年度以降は、公募により選定したロボットを介護事業所に貸与し、毎年20事業所ずつ貸与した事業所数を増加させていく。なお、当初設定していた目標値では、令和元年度が6事業所、令和2年度が12事業所、令和3年度が18事業所、令和4年度が24事業所としていたが、令和元年度の実績値が目標値を大きく上回ったため、令和元年度の実績値を参考に、令和2年度以降の目標値の見直しを行っている。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	令和3年度目標値90事業所に対して、実績値としては96事業所となり、進捗率は107%となっている。新規参加事業所の増加のため、市内介護事業所への周知や年2回の介護ロボットに関する研修会を開催しており、着実に参加事業所数を増やしている。今後も参加する介護事業所数を増加させ、介護ロボットの活用による介護従事者の負担軽減や高齢者の自立支援へと繋げていく。							
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(4) 要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数	目標値		0事業所(定性評価)	5事業所	3事業所	5事業所	10事業所
	実績値	0事業所	0事業所(定性評価)	0事業所	0事業所	2事業所	
	寄与度:100(%)		—	0%	0%	40%	
代替指標又は定性的評価の考え方		平成30年春協議により、厚労省の老健事業を活用した、社会参加活動が高齢者に与える効果等を検証する協議会に岡山市が参画し、そこで見られる効果を元に事業を実施していくこととなった。平成30年度は、協議会において、全国の先進事業所の取組内容や課題の抽出、評価モデルの作成、事業所職員への検証プロトタイプ作成等について検討した。今後は協議会を継続しつつ、モデル事業の実施等も視野に入れながら、要支援・要介護者の就労支援に取り組む事業所を拡大していきたい。					
評価指標(4) 生涯現役社会づくりの推進		以下の事業を実施することにより、目標である生涯現役社会づくりの推進を目指す。 ・高齢者の活躍推進事業 高齢者が、介護が必要な状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、身体状態の維持改善に留まらず、就労等の社会参加活動への参加等による自立を支援する。そのために、そういった活動参加が可能となる場を介護サービスの中で創設されることを目指す。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成30年度は、高齢者の社会参加活動がどのような効果をもたらすか等を研究するための調査研究事業(老健事業)に参加し、先進事例の収集や、評価モデルの作成等を行った。今後、どのような制度になるかは未定だが、要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所を増加させていくことによって、そのような活動への参加を希望する高齢者が、その人に合った活動を選択した上で参加できるような体制を整えていく。最終的には、要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数が10事業所になることを目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本取組の実施を見送ったものの、令和3年度は元来予定していたワークショップなどを開催し、実質的に初年度として2事業所(当初3事業所でスタートしたが、年度途中で1事業所が取組中止)での取り組みを行い、通所介護における機能訓練として様々な就労活動を行い、複数の実施事例を得ることができた。特に、実施事例については、要介護高齢者の社会参加として地元紙にも取り上げられ一定の成果を挙げたものと言える。当初の計画からは進捗が遅れているものの、今後は新型コロナウイルスの状況に留意しながら、前年度の事例も参考に、介護事業所における就労等の社会参加活動の取組の更なる推進を着実に図っていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業	数値目標 (1)(2)(3)(4)	規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
介護ロボット普及推進事業 (介護従事者の働き方改革の実現)	数値目標(2)(3)	有	令和元年度から介護事業所に対する介護ロボットの貸与を実施した。今後は貸与の状況や国の動向等を見据えながら、事業の継続について検討していく。
訪問介護インセンティブ事業	数値目標(1)(3)	有	令和元年度から訪問介護事業所とリハビリ専門職の連携を実施した。今後は参加事業所の状況や国の動向等を見据えながら、事業の継続について検討していく。
認知症情報共有事業	数値目標(3)	有	平成30年3月から岡山県警察協力のもと、事業を開始した。今後は適宜書類の修正等を実施しながら継続していく。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政・税制・金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和・強化

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
訪問診療支援研修会	積極的に訪問診療に取り組む診療所を増やすとともに、情報交換や相互相談ができる在宅医療ネットワークの構築を図るため、訪問診療開始時に必要な知識やスキル、連携の手法・方法等の習得ができる研修会を開催。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 延べ受講者数 150人 (内訳：1回目93人、2回目57人)	岡山市
訪問看護ステーション体験研修事業	潜在看護師を掘り起こすなど、訪問看護の従事者の増加や定着を図るための研修を実施。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 受講者 39人	岡山市
退院支援職員研修	退院支援に関わる病院職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有を実施し、退院支援サービスの質の向上を図る研修会を実施。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 延べ受講者数 102人 (内訳：1回目44人、2回目58人)	岡山市
在宅療養支援強化研修	本人の状態に応じた医療的ケア等の必要な支援が受けられるよう、市内の介護支援専門員に在宅医療に関するケアマネジメントの向上を図るための研修会を開催。修了要件を満たした事業所及び参加者へ、修了書を交付。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 修了者89人	岡山市
岡山市認定在宅介護対応薬局事業	県薬剤師会の在宅可能薬局等に登録済みの薬局で、本市が定める認定要件を満たし、市薬剤師会が推薦した市内開設薬局を対象に、「岡山市認定在宅介護対応薬局」として毎年度認定し、訪問薬剤管理指導を行う薬局・薬剤師を増やす取組を進めている。認定薬局には、認定証及び認定シールを交付。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 認定薬局数 156薬局	岡山市
市民出前講座等普及啓発事業	市民が、住み慣れた地域で最期まで暮らしていけるように、在宅医療・介護や、終末期における本人や家族の納得のいく医療やケアが受けられるようACP(Advance Care Planning: 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体にそのご家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのこと。)の意識啓発を行うため、市民公開講座や出前講座等を開催。	数値目標(1)(3)	令和3年度実績 実施回数 24回 延べ参加者数 571人	岡山市

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響等により、医療福祉戦略室にて市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等について、これまでと同様に、展示会や視察の受け入れ等で情報発信することが難しかったが、オンラインや動画等の活用を通じて、総合特区の情報発信を図った。また、地域ケア総合推進センターにおいては、医療介護連携等の情報発信や在宅療養を維持していくための総合的な相談対応・事業実施などを行った。			
民間の取組等				